

2023年2月14日

各位

会社名	株式会社すかいらくホールディングス
代表者名	代表取締役会長兼社長 谷 真 (コード番号：3197 東証プライム)
問合せ先	広報室 (TEL 0422-37-5310)

資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2023年3月30日開催予定の第12期定時株主総会に付議するとともに、その効力が発生することを条件としてその他資本剰余金の処分について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金の処分の目的

今後の機動的な資本政策に備えると共に、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性を確保することと、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

- ① 減少する資本準備金の額
資本準備金 25,059,129,154円
- ② 増加するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金 25,059,129,154円
- ③ 減少後の資本準備金の額
資本準備金 0円

(2) その他資本剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記(1)の資本準備金の額の減少の件の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金の額を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額を補填するものであります。なお、会社法第459条第1項第3号および当社定款第45条の定めにより、株主総会による決議は不要となります。

- ① 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 14,694,094,008円
- ② 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 14,694,094,008円

3. 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日：2023年2月14日

(2) 定時株主総会決議日：2023年3月30日（予定）

(3) 債権者異議申述最終期日：2023年5月1日（予定）

(4) 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金の処分の効力発生日：2023年5月8日（予定）

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定の振り替えであり、当社の純資産額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

以上